

## 監査法人のローテーション制度について

我が国では監査法人のローテーション制度については、2006年の金融審議会公認会計士制度部会において検討されたが結果的には

- ① 監査法人の交代により監査人の知識・経験の中断が生じること
- ② 大手監査法人の数が限られ、現実的に交代が困難になる恐れがあること等の観点から、その導入は見送られ、パートナーローテーション制度(注)の強化がなされた。

(注)監査法人は交代させないが、企業の監査を担当するパートナーを監査法人内で一定期間毎に交代させることを義務付ける制度。

- (1) パートナーローテーションの有効性の検証  
過去の不正会計事案においてパートナーローテーションは抑制効果を発揮できていない。
- (2) 監査契約の固定化(長期化)
  - ・企業による自主的な監査法人の交代は進んでいない。
  - ・東芝のケースでは同一の監査法人が47年継続。
  - ・TOPIX上位100社のうちこの10年間(2006年度→2016年度)に監査法人が交代したのは5社のみ。
- (3) 監査法人交代事例  
被監査企業 : 王子HD  
交代時期 : 2016年6月29日  
従前監査法人 : 新日本有限責任監査法人  
新任監査法人 : PwCあらた有限責任監査法人  
交代理由 : 現監査法人の監査継続年数を考慮した。  
新たな視点での監査が期待できる。  
独立性および監査品質等を総合的に勘案した。  
会計監査が適正に行われることを確保する体制を整えている。
- (4) 王子ネピアへの影響(2017年3月期)  
報酬額 : 従前と同額。  
監査時間 : 期末監査時に計画対して監査時間の延長発生。  
人的関係 : 担当会計士が固定せず、被監査部門との信頼関係を築くのに時間を要した。  
監査の視点 : 従前とは異なる視点での監査手法もありマンネリ化を払拭。  
監査役として: 新任監査法人に対して、監査時間の厳守と担当会計士の固定化を直接申し入れた。